

# 「コロナとのつきあい方滋賀プラン」に 基づく対応について (令和3年5月10日)

## ■ 「警戒ステージ(ステージⅢ)」の間

### いつも一緒にいる人と県内で!

#### 往来について

【県民の皆様・県外の皆様へ】  
滋賀県と緊急事態宣言対象地域等(\*) との間の  
往来は控えて! (“いま、本当に行かなければならないか”)



#### 会食について

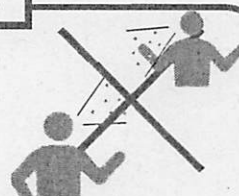
- ① 屋内・屋外にかかわらず、いつも一緒にいる人と!
- ② 緊急事態宣言対象地域等(\*) での会食は控えて!



※まん延防止等重点措置実施区域、飲食店の営業時間の短縮の要請等がなされている地域など

#### 基本的な感染対策の徹底 ~私たちの行動で社会は変わります~

- ① 手洗い、マスクの着用、3つの密の回避 など
- ② 感染リスクが高まる「5つの場面」に注意
- ③ 家庭での感染対策を徹底
- ④ テレワーク・時差出勤の活用など職場での感染対策を徹底



## ■ 当面の間 (※感染状況を踏まえて再開を検討)

- GoToEat ・新規発行の一時停止  
・発行済みの食事券等の利用も控えて!
- 「今こそ滋賀を旅しよう!」 ・新規販売を一時停止
- スポーツサイクルレンタル助成事業 ・新規受付を一時停止

## ■ 緊急事態宣言が解除されるまでの間

- 湖岸緑地等の駐車場の閉鎖等  
(琵琶湖博物館は5月12日以降営業再開<入館には事前予約が必要>)